

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-25-29	指定年月日・指定番号	平成26年1月31日・届指-135号	所在地	北区梅田三丁目125番1、125番2の各一部	
調製・訂正年月日	平成26年1月31日調製					
形質変更時要届出区域の概況	駅前ロータリー（バス乗り場、タクシー乗り場、舗道等）			面積	11,842㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				地下鉄及び地下埋設物等により試料採取が不可能であつたため、施行規則第14条の2第1項の規定に基づき試料の採取を省略		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨				第9号に該当		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成25年12月10日	セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ユニカ環境技術センター
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
						有・無
						有・無
						有・無